

個人情報ファイル簿

令和5年4月1日現在

管理番号 業務-1

個人情報ファイルの名称	水道使用者ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道部水道業務課、水道工務課
個人情報ファイルの利用目的	安城市水道事業給水条例に基づき、水道の給水及び料金の徴収を行うため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 連絡先、4 口座番号
記録範囲	水道使用者、水道開閉栓等を連絡してきた者
記録情報の収集方法	本人、家族等からの申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】 総務部納税課 【当該機関外】 西三河県税事務所、名古屋地方裁判所、名古屋税関、警察署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】 上下水道部水道業務課 【所在地】 〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—